

令和8年9月11日

保護者の皆様

南大東村立南大東小中学校
校長 根路銘 国太
(公印省略)

インフルエンザ流行に伴う対応について(お願い)

時下、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、インフルエンザの罹患者が小学校を中心に増加傾向にあり、今後さらに流行することが懸念されます。インフルエンザに罹患した場合には、学校保健安全法施行規則第19条の規定により、本人の療養と他の児童生徒への感染を防ぐために、下記の期間「出席停止措置」をとるよう定められています。

つきましては、ご家庭におきましても、お子様にインフルエンザの疑いがある場合は登校を控え、感染拡大防止に努められますよう、保護者の皆様のご理解ご協力をお願い致します。

記

1.インフルエンザの主な症状

- (1) 突然の発熱(37.5℃以上または平熱より1℃高いと注意)
- (2) 頭痛、喉の痛み、悪寒、全身倦怠感、筋肉痛、関節痛、吐き気、等

2.ご家庭への協力願い

- (1) 欠席される場合は、連絡用アプリにて、診断結果または具体的症状のご連絡をお願いします。
(例:インフルエンザA、●日発症、●日までお休み/裏面基準②に該当のためお休み 等)
- (2) 出席停止期間中、ご自宅でゆっくり静養して下さい。

3.出席停止の期間

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで(最短6日間)

※出席停止期間は部活動も同様です。感染拡大防止にご協力をお願いします。

※具体的な登校基準につきましては、裏面資料を参考に対処をご検討ください。

本件に関する問い合わせ
養護教諭 我謝 歩乃花
TEL 09802-2-2450

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症流行に伴う登校基準について

令和8年9月11日 南大東幼稚園小中学校

児童生徒の健康保持および地域医療の逼迫回避のため、9月18日(金)までの期間、以下の基準にて登校の可否をご判断いただきますようご協力をお願いいたします。

登校判断基準

		状態	出席判断	備考(期間等)
本人	①	感染症と診断された者	出席停止	<u>発症した後 5 日を経過し、</u> <u>かつ、</u> <u>解熱した後 2 日を経過するまで</u>
	②	37.5℃以上の発熱またはひどい咳症状が見られる者		
	③	37.5℃未満であるが、 かぜ症状が2項目以上 見られる者 (咳、喉の痛み、鼻水、倦怠感、頭痛、下痢等)		
	④	かぜ症状が1項目見られる者 (咳、喉の痛み、鼻水、倦怠感、頭痛、下痢等)	登校可	登校の際は、マスク着用にご協力をお願いします。 ※自主的に欠席する場合は病欠扱いとなります
同居家族	⑤	同居する家族に発熱やかぜ症状が見られる場合で、本人が無症状の者		

○ご家庭での検温・健康観察にご協力ください。

出席停止期間早見表

★発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで

	発症日	発症後 5 日間は出席停止							
	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
発症後 1 日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	解熱後 4 日目	登校 可能		
発症後 2 日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登校 可能		
発症後 3 日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校 可能		
発症後 4 日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校 可能	
発症後 5 日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校 可能